

株 主 各 位

東京都千代田区二番町5番地5  
**21LADY株式会社**  
代表取締役社長 藤井道子

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 開催日時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 開催場所 東京都千代田区二番町三丁目2番地 麹町共同ビル8階  
TKP 麹町駅前会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第18期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第18期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）計算書類報告の件決議事項
  - 第1号議案 取締役4名選任の件
  - 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.21lady.com>）において掲載させていただきます。なお、株主懇親会並びに粗品の配布等は予定しておりませんので、予めご了承いただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

## 第18期 事業報告

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続いており、緩やかな景気回復が期待されるものの、英国のEU離脱問題や米国の新政権の影響による海外経済の不確実性に伴い為替相場や株式市場が不安定な状況で推移するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループはヒロタ・イルムス両事業におきまして、直営店強化や流通・法人部門を中心に、新商品の投入による販売力強化及び経営改善計画の達成を目指し取り組んでまいりました。

[セグメント別の概況]

#### ヒロタ事業

直営店におきましては、不採算店舗を9店舗退店したことにより収益性が改善し、地域限定新商品の販売及びフェア・イベントの強化により既存直営店の売上強化を図り、ヒロタのブランド価値を高めてまいりました。なお、当連結会計年度末の直営店舗数は19店舗となりました。

ホールセール部門におきましては、前連結会計年度に引き続き、関西・中四国方面を中心に取引先の拡大に努めた結果、同部門売上は5期連続の増収となりました。

その結果、売上は減少したものの、販売管理費・物流費等の費用削減が進み、売上高1,908,926千円（前年同期比93.2%）、営業利益70,333千円（前年同期は5,870千円の営業損失）の増益となりました。

#### イルムス事業

直営店舗におきましては、2016年度最重点取引先による全社共通ブランドフェアの実施及び秋冬には北欧のライフスタイル提案を強化した重点MDを投入いたしました。また、不採算店舗1店を退店し、梅田店をリニューアルすることにより、売上高及び利益額の拡大に努めてまいりました。

その結果、最重点取引先による売上高は、既存店ベースで前年同期比112.0%と大きく売上を伸ばすことができ、秋冬商品の売上も前年を上回ることができました。なお、当連結会計年度末の総店舗数は10店舗となりました。

また、コーポレート部門におきましては、ブランドビジネスにおける取引の拡大を目指し、既存及び新規取引先への営業活動の強化を行い、売上高も前年同期比115.3%と売上を伸ばすことができました。

その結果、売上高827,458千円（前年同期比88.3%）でありましたが、店舗移転等に伴う販売費及び一般管理費の圧縮により、営業利益6,296千円（前年同期は41,737千円の営業損失）と前年を大きく改善することができました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高2,736,384千円（前年同期比91.6%）、営業利益32,050千円（前年同期は86,644千円の営業損失）、経常利益22,338千円

(前年同期は101,745千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失5,707千円(前年同期は88,722千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は16,438千円であり、その主なものは、ヒロタ事業における機械装置及び店舗設備、イルムス事業における店舗設備への投資であります。

## 3. 資金調達の状況

平成29年3月30日に発行した新株式により9,991千円及び平成27年7月1日に発行した第6回新株予約権の行使により16,960千円を調達いたしました。

## 4. 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失を計上しておりましたが、当連結会計年度において32,050千円の営業利益を計上いたしました。しかしながら、営業キャッシュ・フローのマイナスを継続していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この事象を解消するための対応策は以下のとおりです。

### ヒロタ事業

翌期事業計画を達成すべく、直営店舗におきましては、収益性の改善、ホールセール部門におきましては、売上拡大を重点に置き、物流費の最適化等を中心に更なる製造原価及び販売管理費の圧縮を進め、収益性を高めてまいります。

業績改善のための具体的な施策は以下のとおりであります。

- ① フェア・イベント強化による既存直営店舗の活性化及び効率的な期間限定店舗の強化
- ② ホールセール部門における重点取引先の売上強化及び全国各地への販路拡大
- ③ 千葉工場の稼働率アップ及び新商品の開発

### イルムス事業

翌期事業計画を達成すべく、店舗戦略による売上拡大及び商品戦略による利益拡大に重点を置き、以下の諸施策を実行します。

- ① 店舗別ポジショニング（フラッグシップ、百貨店店舗、独立店舗）を明確にした店舗戦略による売上拡大
- ② 重点取引先政策の徹底による利益率の拡大
- ③ 東西地区によるコーポレート部門でのブランドビジネス及びブライダルビジネスの強化

また、フィンテック事業の開始に向けて新会社設立を実行し、現在、調査及びマーケティング活動が進行中であります。

当社グループといたしましては、両事業において業績回復の兆しが見られ、今後、財務面につきましても業績回復と連動した改善を図り、継続的に安定した経営を目指してまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

株主の皆様には引き続き一層のご支援をいただきますようお願い申し上げます。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第15期 (平成26年3月期)	第16期 (平成27年3月期)	第17期 (平成28年3月期)	第18期 (平成29年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高	3,068,563千円	2,895,348千円	2,985,776千円	2,736,384千円
経常利益又は経常損失(△)	△40,598千円	△94,073千円	△101,745千円	22,338千円
親会社株主に帰属する当期純損失	58,162千円	74,353千円	88,722千円	5,707千円
1株当たり当期純損失	14円92銭	16円68銭	14円86銭	0円87銭
総 資 産	848,665千円	884,966千円	1,000,643千円	921,662千円
純 資 産	△22,630千円	11,776千円	8,466千円	29,773千円

(注) 1. 1株当たり当期純損失は期中平均株式数に基づき算出しております。なお、当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第15期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期中平均株式数を算定しております。

2. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示してあります。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社は親会社を有していないため、該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業
株式会社洋菓子のヒロタ	100,000千円	100.00%	洋菓子の製造及び販売
株式会社イルムスジャパン	10,000千円	95.83%	北欧家具・雑貨販売店舗展開
21LADYペイメント株式会社	1,000千円	90.00%	フィンテック事業

## 7. 主要な事業内容

当社は「衣・食・住・職・遊・学」にかかわる消費者のニーズに合った成長力の高いライフスタイル産業の成長支援を主な事業としております。食の分野では、主力商品であるオリジナルシュークリーム・シューアイスを中心とした洋菓子の製造販売を行うヒロタ事業、住の分野では、デンマーク王室御用達ブランドとして北欧家具・インテリア雑貨の企画・販売を行うイルムス事業を展開しております。

## 8. 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

### ① 当 社

本 社

東京都千代田区

### ② 子 会 社

株式会社洋菓子のヒロタ

・本社

東京都千代田区

・千葉工場

千葉県山武郡芝山町

株式会社イルムスジャパン

東京都千代田区

21LADYペイメント株式会社

東京都千代田区

## 9. 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
132〔78〕名	20名減

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者は〔 〕内に年間平均人員数を外数で記載しております。

## 10. 企業集団の主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社商工組合中央金庫	25,333千円
株式会社三井住友銀行	14,250千円
株式会社滋賀銀行	2,373千円

## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 17,570,000株
2. 発行済株式の総数 6,959,853株
3. 当期末株主数 2,800名（前年比54名減）
4. 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
藤井道子	2,315,500	33.27
合同会社 Ocean Wealth Crowd	2,213,153	31.80
合同会社 渡部美奈子事務所	267,900	3.85
S E H & I 株式会社	79,900	1.15
三世信也	70,000	1.01
加藤義和	55,000	0.79
内藤有紀子	53,000	0.76
SIX SIS LTD.	50,000	0.72
平松直樹	50,000	0.72
斎藤健作	45,400	0.65

（注）合同会社Ocean Wealth Crowdから、平成29年4月28日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、同社保有の当社株式2,213,153株について、サイアムライジングインベストメント1号合同会社へ1,125,000株（発行済株式の総数に対する割合16.16%）、株式会社デイビットアンドパートナーズへ527,453株（同7.58%）、グローイングストック合同会社へ560,700株（同8.06%）のそれぞれに対し譲渡を行った旨の報告がありました。当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができなため、上記大株主の状況は当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載いたしております。

#### 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 2. 当事業年度中に職務執行の対価として従業員に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅳ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	藤 井 道 子	(株)洋菓子のヒロタ代表取締役会長兼社長、(株)イルムスジャパン代表取締役、日本郵政(株)社外取締役
取 締 役	北 川 善 裕	(株)洋菓子のヒロタ取締役管理本部長
取 締 役	小 原 敬	(株)イルムスジャパン常務取締役営業統括部長
常 勤 監 査 役	小 林 康 邦	(株)洋菓子のヒロタ監査役
監 査 役	荒 竹 純 一	弁護士（さくら共同法律事務所パートナー）、(株)洋菓子のヒロタ監査役
監 査 役	田 中 隆 之	公認会計士（北摂監査法人代表社員、公認会計士田中隆之事務所代表）、(株)洋菓子のヒロタ監査役、(株)イルムスジャパン監査役

(注) 1. 取締役であった長野重雄氏は、平成28年12月9日付で取締役を辞任いたしました。

2. 監査役小林康邦、荒竹純一、田中隆之の3氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

3. 監査役田中隆之氏は、名古屋証券取引所が規定する独立役員であります。

4. 監査役田中隆之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としておりません。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	2名	2,443千円	(うち社外取締役 1名 1,243千円)
監査役	3名	6,600千円	(うち社外監査役 3名 6,600千円)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 平成15年6月28日開催の第4回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額100,000千円以内(ただし使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は、年額30,000千円以内と決議いただいております。

## 4. 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

監査役小林康邦、荒竹純一、田中隆之の3氏は、株式会社洋菓子のヒロタの監査役であり、監査役田中隆之氏は株式会社イルムスジャパンの監査役であります。株式会社洋菓子のヒロタと株式会社イルムスジャパンは、当社の連結子会社であります。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	長野重雄	当事業年度開催の取締役会には、14回中12回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。
監査役	小林康邦	当事業年度開催の取締役会には、18回中18回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、18回中18回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	荒竹純一	当事業年度開催の取締役会には、18回中14回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、18回中14回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	田中隆之	当事業年度開催の取締役会には、18回中17回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、18回中17回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- (注) 取締役であった長野重雄氏は、社外取締役であった平成28年12月9日までの出席状況及び発言状況を記載しております。

## V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 才和有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ① 会計監査人としての報酬等の額                | 12,000千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,000千円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額は合計額で記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

該当する業務はありません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

## VI. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果すため、各役職員全員に対し代表取締役社長が繰り返しその精神を伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを周知徹底する。
- ②代表取締役社長を統括とし、各部門長担当においてコンプライアンス体制の推進及び問題点の把握に努める。

#### 2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ①文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文章又は電磁的媒体（以下、文書等）に記録し、保存する。
- ②取締役及び監査役は、常時これらの文章等を閲覧できるものとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①組織横断的リスク状況の監査並びに全社的対応は当社企画部門を中心とし、代表取締役社長が統括する。
- ②各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎とし、毎月1回の取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うため、必要に応じ、臨時取締役会を開催し、重要事項の決定を行う。
- ②社内規程に基づき、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

#### 5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及びグループ会社における事業ごとの中期事業計画及び年次事業計画を当社の取締役会にて報告し、毎月の月次報告にて業務の進捗及び適正の把握を行う。
- ②当社の取締役においては、各担当部署においてグループ会社の取締役会及び会議へ出席し状況確認を行い、コンプライアンス及びリスク管理の推進を行う。
- ③当社内部監査担当は、当社及びグループ会社に対し内部監査を行い、その業務の適正性が確保されているかを監査し、代表取締役に報告を行うものとする。  
内部監査担当より報告された事項については、当社取締役会への報告がなされ、改善の必要性を審議の上、各担当部署及びグループ会社取締役会へ改善のための通告を行うものとする。

#### 6. 監査役を補助する使用人の体制及びその補助する使用人の独立性並びに指示の実効性の確保

- ①監査役が職務の補助を行う使用人の設置を要求したときは、取締役会は監査役会と協議の上補助を行う使用人を置き必要に応じた協力を行う。
- ②当該使用人の人事異動に関しては監査役の意見を尊重するものとする。

③監査役の業務監査に必要な補助業務を要請された使用人は、適切に対応できる体制とする。

## 7. 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①当社及びグループ会社の取締役又は使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、重大な影響を及ぼす事項が生じたときは、直ちに監査役に報告する。

②監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密保持するとともに、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取り扱いもしてはならない。

## 8. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

## 9. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に会合を開催する。

②監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行における状況把握を行う。

## 10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及びグループ会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力または団体等とは取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、グループ全体として毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### 1. 取締役の職務執行

取締役は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回定時取締役会を開催し、適宜臨時取締役会を開催しております。取締役会には各取締役のほか独立性を保持した監査役も出席し、重要な業務執行に関する意思決定を監督しております。

### 2. 内部監査の実施

内部監査担当が「内部監査規程」に基づいて内部監査を実施しており、内部監査報告書として代表取締役及び監査役に対して報告を行っております。

### 3. 監査役職務の執行

監査役は、「監査役会規程」に基づき、取締役の業務執行について厳正な監査を行っており、取締役会への出席、その他重要会議に出席し、取締役の業務執行状況、会社業績の進捗状況を確認しており、効率的かつ適切な監査を実施しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>633,262</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>642,857</b>
現金及び預金	238,922	買掛金	171,887
売掛金	232,600	短期借入金	16,623
商品及び製品	99,804	1年以内返済予定の長期借入金	28,333
仕掛品	1,827	リース債務	20,029
原材料及び貯蔵品	38,366	未払法人税等	7,384
その他	21,761	未払消費税等	61,360
貸倒引当金	△21	未払金	240,988
<b>固 定 資 産</b>	<b>284,370</b>	未払費用	88,540
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>202,176</b>	その他	7,708
建物及び構築物	162,424	<b>固 定 負 債</b>	<b>249,031</b>
機械装置及び運搬具	22,838	リース債務	103,583
工具、器具及び備品	16,912	繰延税金負債	117
その他	0	資産除去債務	8,089
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>20,317</b>	長期未払金	94,625
ソフトウェア	4,155	その他	42,615
その他	16,162		
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>61,876</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>891,888</b>
投資有価証券	1,000	<b>純 資 産 の 部</b>	
出資金	680	<b>株 主 資 本</b>	<b>29,709</b>
敷金及び保証金	57,033	資本金	189,624
その他	3,689	資本剰余金	525,351
貸倒引当金	△526	利益剰余金	△685,266
<b>繰 延 資 産</b>	<b>4,030</b>	非支配株主持分	63
株式交付費	4,030	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>29,773</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>921,662</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>921,662</b>

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日)

科 目	金	額
売 上 高	千円	千円
売 上 原 価		2,736,384
売 上 総 利 益		1,326,663
販売費及び一般管理費		1,409,721
営 業 利 益		1,377,670
営 業 外 収 益		32,050
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	45	
投 資 有 価 証 券 売 価 益	1,744	
助 成 金 収 入	813	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	600	
そ の 他	1,275	4,478
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,586	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,031	
租 税 公 課	1,932	
株 式 交 付 費 償 却	4,611	
そ の 他	28	14,190
経 常 利 益		22,338
特 別 利 益		
建 設 協 力 金 返 済 益	1,038	1,038
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	592	
減 損 損 失	20,588	
店 舗 閉 鎖 損 失	649	21,830
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,545
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		7,377
法 人 税 等 調 整 額		△87
当 期 純 損 失		5,743
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		36
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		5,707

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	175,520	511,344	△679,558	7,306
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	14,104	14,007		28,111
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			△5,707	△5,707
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	14,104	14,007	△5,707	22,403
当 期 末 残 高	189,624	525,351	△685,266	29,709

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	1,160	—	8,466
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	△1,160		26,951
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			△5,707
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		63	63
当 期 変 動 額 合 計	△1,160	63	21,307
当 期 末 残 高	—	63	29,773

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失を計上しておりましたが、当連結会計年度において32,050千円の営業利益を計上いたしました。しかしながら、営業キャッシュ・フローのマイナスを継続していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この事象を解消するための対応策は以下のとおりです。

#### ヒロタ事業

翌期事業計画を達成すべく、直営店舗におきましては、収益性の改善、ホールセール部門におきましては、売上拡大を重点に置き、物流費の最適化等を中心に更なる製造原価及び販売管理費の圧縮を進め、収益性を高めてまいります。

業績改善のための具体的な施策は以下のとおりであります。

- ① フェア・イベント強化による既存直営店舗の活性化及び効率的な期間限定店舗の強化
- ② ホールセール部門における重点取引先の売上強化及び全国各地への販路拡大
- ③ 千葉工場の稼働率アップ及び新商品の開発

#### イルムス事業

翌期事業計画を達成すべく、店舗戦略による売上拡大及び商品戦略による利益拡大に重点を置き、以下の諸施策を実行します。

- ① 店舗別ポジショニング(フラッグシップ、百貨店店舗、独立店舗)を明確にした店舗戦略による売上拡大
- ② 重点取引先政策の徹底による利益率の拡大
- ③ 東西地区によるコーポレート部門でのブランドビジネス及びプライダルビジネスの強化

また、フィンテック事業の開始に向けて新会社設立を実行し、現在、調査及びマーケティング活動が進行中であります。

当社グループといたしましては、両事業において業績回復の兆しが見られ、今後、財務面につきましても業績回復と連動した改善を図り、継続的に安定した経営を目指してまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社洋菓子のヒロタ

株式会社イルムスジャパン

21LADYペイメント株式会社

このうち、21LADYペイメント株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- |       |                |   |
|-------|----------------|---|
| 有価証券  | その他有価証券        |   |
|       | 時価のあるもの        | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
|       | 時価のないもの        | 移動平均法による原価法を採用しております。   |
| たな卸資産 | 商品及び製品、仕掛品、原材料 | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。                        |
|       | 貯蔵品            | 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。                           |

② 重要な減価償却資産の償却方法

- |        |  |
|--------|--|
| 有形固定資産 | 定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。 |
| 無形固定資産 | 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。                   |

③ 重要な引当金の計上基準

- |       |  |
|-------|--|
| 貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 |
|-------|--|

④ 重要な繰延資産の償却方法及び償却期間

- |       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 株式交付費 | 株式交付後、3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。 |
|-------|--------------------------------------|

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社イルムスジャパンの決算日は2月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結に必要な調整を行っております。

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税については、当連結会計年度の費用として処理しております。

### 3. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額は軽微であります。

### 4. 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

(1) 前連結会計年度において独立掲記していた「固定資産」の「リース資産」（前連結会計年度0千円）は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(2) 前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」としておりました「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より科目掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「未払消費税等」は43,780千円であります

### 5. 追加情報

（敷金の返還について）

当社の子会社である株式会社イルムスジャパンは、梅田店の資産除去債務に関して、不動産契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もっておりましたが、第2四半期連結会計期間において、店舗の移転に伴い、従前の原状回復義務が免除となり、上記見積金額の費用処理分も含め、敷金が全額返還されることになりました。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益は、20,648千円増加しております。

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

### 6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,340,415千円

(2) 日本年金機構千代田年金事務所に敷金及び保証金3,595千円が差押となっておりますが、対応する債務については計画に従い継続して返済しております。

### 7. 連結損益計算書に関する注記

減損会計に関する注記

減損損失を認識した資産または資産グループの概要

	内容	場所	種類	金額（千円）
事業用資産	イルムス事業資産	大阪府大阪市北区他	建物附属設備	15,796
事業用資産	ヒロタ事業資産	東京都千代田区他	建物附属設備	4,792

減損損失を認識するに至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。

### 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式数 普通株式 6,959,853株

## 9. 金融商品に関する注記

### 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に株式会社洋菓子のヒロタ及び株式会社イルムスジャパンの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。敷金及び保証金については、当社グループの債権管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、一年以内の支払い期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

長期未払金は、退職金制度の廃止にともない発生したものであり、返済日は決算日後最長で19年後であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各社における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照下さい。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	238,922	238,922	—
(2) 売掛金	232,600	232,600	—
(3) 敷金及び保証金	57,033	56,075	△958
資産計	528,556	527,598	△958
(1) 買掛金	171,887	171,887	—
(2) 短期借入金	16,623	16,623	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	28,333	28,333	—
(4) リース債務（流動）	20,029	20,029	—
(5) 未払金	240,988	240,988	—
(6) リース債務（固定）	103,583	99,821	△3,761
(7) 長期未払金	94,625	90,427	△4,197
負債計	676,071	668,112	△7,959

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務（流動）、(5) 未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務（固定）、(7) 長期未払金

リース債務（固定）及び長期未払金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,000
出資金	680
合計	1,680

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |       |
|----------------|-------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 4円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 0円87銭 |

#### 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	千円	<b>負 債 の 部</b>	千円
<b>流 動 資 産</b>	253,875	<b>流 動 負 債</b>	1,388
現金及び預金	204,805	未払金	599
売掛金	588	未払法人税等	720
貯蔵品	0	その他	68
関係会社短期貸付金	48,000	<b>固 定 負 債</b>	920,939
その他	481	関係会社事業損失引当金	920,939
<b>固 定 資 産</b>	716,977		
<b>有 形 固 定 資 産</b>	1,112		
建物及び構築物	387	<b>負 債 合 計</b>	922,328
機械及び装置	396		
工具、器具及び備品	328	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	715,864	<b>株 主 資 本</b>	52,554
投資有価証券	0	資 本 金	189,624
関係会社株式	900	資 本 剰 余 金	525,351
関係会社長期貸付金	706,098	資本準備金	189,527
その他	9,016	その他資本剰余金	335,824
貸倒引当金	△150	<b>利 益 剰 余 金</b>	△662,421
<b>繰 延 資 産</b>	4,030	その他利益剰余金	△662,421
株式交付費	4,030	繰越利益剰余金	△662,421
<b>資 産 合 計</b>	974,883	<b>純 資 産 合 計</b>	52,554
		<b>負債及び純資産合計</b>	974,883

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

## 損 益 計 算 書

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月 31日)

科 目	金	額
売 上 高	千円	千円 8,344
売 上 原 価		317
売 上 総 利 益		8,027
販売費及び一般管理費		49,552
営 業 損 失		41,524
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,319	
受 取 配 当 金	15	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,744	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	600	
そ の 他	246	17,925
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費 償 却	4,611	
租 税 公 課	1,360	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,031	7,003
経 常 損 失		30,603
特 別 利 益		
関係会社事業損失引当金戻入額	22,338	22,338
税 引 前 当 期 純 損 失		8,264
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		290
当 期 純 損 失		8,554

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	175,520	175,520	335,824	511,344	△653,866	△653,866
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	14,104	14,007		14,007		
当 期 純 損 失					△8,554	△8,554
当 期 変 動 額 合 計	14,104	14,007	—	14,007	△8,554	△8,554
当 期 末 残 高	189,624	189,527	335,824	525,351	△662,421	△662,421

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当 期 首 残 高	32,998	1,160	34,158
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	28,111	△1,160	26,951
当 期 純 損 失	△8,554		△8,554
当 期 変 動 額 合 計	19,556	△1,160	18,396
当 期 末 残 高	52,554	—	52,554

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、連結ベースにおきまして前連結会計年度まで継続して営業損失を計上しておりましたが、当連結会計年度において32,050千円の連結営業利益を計上いたしました。しかしながら、連結ベースにおきまして営業キャッシュ・フローのマイナスを継続しており、また当社においても41,524千円の営業損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この事象を解消するための対応策は以下のとおりです。

#### ヒロタ事業

翌期事業計画を達成すべく、直営店舗におきましては、収益性の改善、ホールセール部門におきましては、売上拡大を重点に置き、物流費の最適化等を中心に更なる製造原価及び販売管理費の圧縮を進め、収益性を高めてまいります。

業績改善のための具体的な施策は以下のとおりであります。

- ① フェア・イベント強化による既存直営店舗の活性化及び効率的な期間限定店舗の強化
- ② ホールセール部門における重点取引先の売上強化及び全国各地への販路拡大
- ③ 千葉工場の稼働率アップ及び新商品の開発

#### イルムス事業

翌期事業計画を達成すべく、店舗戦略による売上拡大及び商品戦略による利益拡大に重点を置き、以下の諸施策を実行します。

- ① 店舗別ポジショニング（フラッグシップ、百貨店店舗、独立店舗）を明確にした店舗戦略による売上拡大
- ② 重点取引先政策の徹底による利益率の拡大
- ③ 東西地区によるコーポレート部門でのブランドビジネス及びプライダルビジネスの強化

また、フィンテック事業の開始に向けて新会社設立を実行し、現在、調査及びマーケティング活動が進行中であります。

当社グループといたしましては、両事業において業績回復の兆しが見られ、今後、財務面につきましても業績回復と連動した改善を図り、継続的に安定した経営を目指してまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式会社及び関連会社株式会社……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

##### ② 関係会社事業損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容を勘案して必要と認められる投資簿価を超える部分の負担額を計上しております。

#### (5) 重要な繰延資産の償却方法及び償却期間

株式交付費 株式交付後、3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

#### (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税については、当事業年度の費用として処理しております。

### 3. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額は軽微であります。

### 4. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

### 5. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 関係会社に対する金銭債権

関係会社に対する短期金銭債権 48,588千円

関係会社に対する長期金銭債権 706,098千円

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 81,900千円

### 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との主な取引高

#### (1) 営業取引

売上高 8,344千円

#### (2) 営業取引以外の取引 15,319千円

### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

### 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産（固定）

投資有価証券評価損 5,205千円

関係会社株式 162,635千円

税務上の繰越欠損金 40,370千円

関係会社事業損失引当金 284,201千円

貸倒引当金 46千円

その他 5,991千円

評価性引当額 △498,448千円

---

合計 一千円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	合同会社 Ocean Wealth Crowd	東京都港区	3,000	各種ファンドの組成、運用及び管理	31.80%	—	新株予約権行使	16,960	—	—

(注) 平成27年7月1日に発行した第6回新株予約権を平成29年3月23日付で本社より当該新株予約権の行使が行われました。なお、合同会社Ocean Wealth Crowdから、平成29年4月28日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、同社保有の当社株式2,213,153株について、サイアムライジングインベストメント1号合同会社へ1,125,000株(発行済株式の総数に対する割合16.16%)、株式会社デイビットアンドパートナーズへ527,453株(同7.58%)、グローイングストック合同会社へ560,700株(同8.06%)のそれぞれに対し譲渡を行った旨の報告がありましたので、主要株主であるその他の関係会社に該当しなくなりました。

### (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱洋菓子のヒロタ	東京都千代田区	100,000	洋菓子の製造及び販売	所有100%	経営支援 固定資産の貸借	千葉工場設備等の賃貸	7,200	—	—
							金銭の貸付	19,000	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	30,000 593,165
							利息の受取	12,646	—	—
子会社	㈱イルムスジャパン	東京都千代田区	10,000	家具及び雑貨の販売	所有95.83%	経営支援	商標権使用の收受	1,144	売掛金	588
							金銭の貸付	22,000	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	18,000 112,932
							利息の受取	2,672	—	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注)2. 市場価格を勘案し、交渉の上取引条件を決定しております。

(注)3. 貸付利率は、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 7円55銭  
(2) 1株当たり当期純損失 1円31銭

## 11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社です。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

21LADY株式会社  
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 修 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 直樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、21LADY株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、21LADY株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、営業キャッシュ・フローのマイナスを継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に関する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

21LADY株式会社  
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 修 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 直樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、21LADY株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において41,524千円の営業損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に関する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人才和有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人才和有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

21LADY株式会社監査役会

常勤監査役 小林 康 邦 ㊟

監査役 荒 竹 純 一 ㊟

監査役 田 中 隆 之 ㊟

(注) 常勤監査役小林康邦、監査役荒竹純一、監査役田中隆之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（3名）が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふじい みちこ 藤井道子 (昭和36年3月18日生)	平成12年3月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成14年6月 ㈱洋菓子のヒロタ代表取締役 平成22年3月 ㈱イルムスジャパン代表取締役（現任） 平成23年11月 ㈱洋菓子のヒロタ代表取締役会長兼社長（現任） 平成26年6月 日本郵政㈱社外取締役（現任）	2,315,500株
2	きたがわ よしひろ 北川善裕 (昭和32年2月14日生)	昭和54年4月 ㈱洋菓子のヒロタ入社 平成15年4月 同社サポート本部長 平成16年11月 同社取締役サポート本部長 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成24年4月 ㈱洋菓子のヒロタ取締役西日本営業本部長 平成27年4月 同社取締役管理本部長（現任）	8,900株
3	こばら たかし 小原敬 (昭和32年6月30日生)	昭和57年4月 ㈱西武百貨店入社 平成15年3月 ㈱イルムスジャパン入社 平成19年9月 同社商品オペレーション部長 平成23年5月 同社営業管理担当部長兼コーポレート営業担当部長 平成25年5月 同社取締役営業管理担当部長 平成25年12月 同社取締役営業統括部長 平成26年6月 当社取締役（現任） 平成27年6月 ㈱イルムスジャパン常務取締役営業統括部長（現任）	一株
4 (新任)	よねみち としなり 米道利成 (昭和40年10月20日生)	平成元年4月 山一証券㈱入社 平成18年5月 ㈱アルテディア事業投資部長 平成27年4月 ㈱メディカルクリエイト取締役（現任） 平成28年8月 ㈱オスミックファーム八街設立 代表取締役（現任） 平成29年3月 サイアムライジングインベストメント1号合同会社代表社員（現任）	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。  
 2. 米道利成氏は社外取締役候補者であります。  
 3. 米道利成氏は、現役経営者としての知識と経験から、取締役会への適切な監督・助言を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
 4. 米道利成氏が選任された場合、当社は会社法第423条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。  
 5. 藤井道子氏は、平成29年6月23日付で、NECネットエスアイ株式会社の社外取締役に就任する予定であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本總會終結の時をもって監査役小林康邦、田中隆之の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	こばやし やすくに 小林 康 邦 (昭和7年5月10日生)	昭和31年4月 丸紅㈱入社 昭和54年4月 同社食品農産部次長 昭和57年10月 丸紅食料㈱専務取締役 昭和60年6月 同社代表取締役社長 平成6年12月 メリタジャパン㈱代表取締役社長 平成12年6月 同社相談役 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成18年6月 ㈱洋菓子のヒロタ監査役(現任)	一 株
2	たなか たかゆき 田 中 隆 之 (昭和52年1月10日生)	平成13年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成17年4月 公認会計士登録 平成23年2月 公認会計士田中隆之事務所代表(現任) 平成23年5月 北摂監査法人代表社員(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任) 平成27年5月 ㈱イルムスジャパン監査役(現任) 平成27年6月 ㈱洋菓子のヒロタ監査役(現任)	一 株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社に特別な利害関係はありません。
2. 小林康邦、田中隆之の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は田中隆之氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外監査役候補者の選任理由  
小林康邦氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、引き続き当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
なお、同氏の当社社外監査役在任期間は本總會終結の時をもって12年となります。  
また、田中隆之氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等をもとに、引き続き当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、監査法人の経営を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
なお、同氏の当社社外監査役在任期間は本總會終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、小林康邦氏及び田中隆之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。また、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上



## 株主総会会場ご案内

会場：TKP 麹町駅前会議室  
東京都千代田区二番町三丁目2番地  
麹町共同ビル8階  
電話：03 (3556) 2121

<ご案内地図>



麹町駅：東京メトロ有楽町線麹町駅 1番出口より徒歩3分  
半蔵門駅：東京メトロ半蔵門線半蔵門駅 3b出口より徒歩5分

株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、上記の公共交通手段をご利用いただくことをお勧め申し上げます。